

広報はなまき

1/15

令和3年(2021)

No.346

*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります

毎月2回(1日・15日)発行



表紙の写真

元旦祭神楽奉納
(上根子熊野神社)

1月1日、上根子熊野神社で元旦祭が開催されました。今年の元旦祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、餅まきを中止するなど規模を縮小。神事後、上根子神楽保存会が今年1年の安寧を祈願し「三番叟」「八幡舞」「権現舞」の3演目を披露しました。そのうち「三番叟」は、同保存会の小中学生が奉納。参列者は、地域に伝わる神楽を舞う子どもたちに温かなまなざしを向けていました。

謹んで新春のお喜びを 申し上げます

新年おめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス感染症の対応に注力する1年となりました。市民の皆様には、感染予防のため、行事・イベントの中止や公共施設の利用制限へのご協力とともに、常時マスクの着用などの対策を取っていただいておりますことに感謝申し上げます。

市では、昨年2月28日に「花巻市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置。感染予防のため、小中学校などへのマスク・手指消毒液等の配布や、徹底した広報活動などについて決定・実行いたしました。その後、県内で感染が拡大し、市内においても感染が確認されましたが、現在までに岩手県中部保健所、花巻市医師会、公益財団法人総合花巻病院などからのご協力、ご助言をいただきながら、感染状況などに応じてその都度必要とされる対応や方針を決定し実行しております。公共施設における感染拡大防止のための「市関連施設の利用制限ガイドライン」を策定したほか、市職員などが感染した場合における総合支所を含めた市庁舎の一部閉鎖や、市役所機能を縮小しての継続などを定める「業務継続計画（BCP）」を策定し、状況に応じて実行してきました。

また、コロナ禍で生活が苦しくなった市民および市内事業者の事業継続の支援を最優先で行ってまいりました。

市民に対する支援としては、国の制度に基づき都道府県社会福祉協議会が行う「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を受けた方へ貸付金の20割を交付する「はなまき暮らしの継続応援支援金」をはじめ、「修学児童・生徒世帯生活応援支援金」や「失業者生活見舞金」「離職者等正規雇用奨励金」などを行っております。

事業者に対する支援に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響の大きい温泉宿泊施設等に対する宿泊および日帰り入浴の支援として「温泉宿泊施設等利用促進事業」を実施するとともに、8・9月の実施に加え、第2弾として12月から3月まで飲食店や小売店などの市内店舗を対象にQRコード決済サービス「PayPay」を活用した「がんばれ花巻！対象のお店で最大

20割還元キャンペーン」を実施。さらに12月以降、忘年会・新年会の自粛などによって、一段と売り上げが減少してきた飲食店・自動車運転代行業への支援金の給付など、事業継続への支援を行っております。市の施策については、これら以外にもさまざまなものがありますので、広報はなまきやホームページなどをご参照いただき、また市担当部署へお問い合わせいただくようお願いいたします。今後においても、感染拡大の状況など動向を把握しながら、引き続き安定した市民生活および事業者の事業継続の支援のため、必要に応じてさらなる支援を検討してまいります。

昨年は、平成28年度から移転整備が進められていた公益財団法人総合花巻病院の新病院が3月に開院。さらに国道4号北上花巻道路の4車線拡幅の新規事業化の決定がなされ、（仮称）花巻PAスマートインターチェンジの整備に関する基本協定・工事細目協定の締結により、令和5年度中の供用開始を目標に、着実に事業が進展しました。また、主要地方道花巻大曲線における花巻・沢内間未改良区間の本格的なトンネル掘削工事が着手されたほか、8月には道の駅「はなまき西南」がオープンするなど、多くの事業でこれまでの取り組みが実を結ぶ年となりました。新花巻図書館の整備に関しては、昨年春季以降、コロナ禍の影響により市民との意見交換会などが開催できない状況が続いておりますが、参加者が一堂に会する開催とならないよう、担当部署においてリモート開催に向けて準備を進めるなど、今の状況において可能な範囲で、市民との意見交換を行う準備をしております。市民および各種団体との意見交換を踏まえて、本年、新花巻図書館整備基本計画の素案を策定し、その上で、パブリックコメントを含む市民参画手続きを経て同基本計画の策定に向けた取り組みを行ってまいります。一方、昨年いただいた市民の皆様のご意見を参考に、JR花巻駅東西自由通路の整備について検討を進め、さらに遊休不動産の活用によるリノベーションまちづくりへの取り組みなどにより、引き続き、まちなかの活性化を進めるとともに、新たな産業団地の整備についての検討や、道の駅「石鳥谷」の令和5年度リニューアルオープンに向けて整備を進めてまいります。

結びに、新型コロナウイルス感染症は、もはや誰しもが感染する可能性があります。市民の皆様には、引き続き、ご自身そして大切な人を守るためにも「手洗いの徹底」「常時マスクの着用」「3つの密を避ける」とともに、特に多人数での宴会など「感染リスクが高まる5つの場面」の回避については、感染状況が落ち着くまで継続していただくようお願いいたします。そして、感染された方や関係者のプライバシーに関わる情報をインターネットなどに掲載すること、感染者を誹謗中傷する内容をインターネットなどに記載することのないよう、市民皆様のご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が早く収束し、本年が皆様にとりまして幸多き年となりますことを祈念申し上げ、新年のあいさついたします。



花巻市長
上田 東一

新型コロナウイルス感染症対策関連事業のお知らせ

■右記以外の支援

事業名・問い合わせ	申込(利用)期限	内容
貸切バス事業者感染症予防対策事業補助金 本館観光課(☎41-3542)	2月8日(月)	感染症対策を行う市内に本社を有する観光バス事業者を対象に、運転席仕切りカーテンの設置費用などを補助します。 ■補助率・上限額 3分の2(上限50万円)
宿泊施設感染症対策整備事業補助金 本館観光課(☎41-3542)	2月8日(月)	県の「観光宿泊施設緊急対策事業」の支援を受け、感染症対策に取り組む宿泊事業者を対象に、市が上乗せで補助します。 ■補助率・上限額 県の補助対象経費合計額が300万円を超えた分の3分の2(上限100万円) ＊県の補助制度は、申請受付を終了しています
地域企業感染症対策等支援事業費補助金 花巻商工会議所(☎23-3381)	2月10日(水)	感染症対策を行う県内の中小企業者などを対象に、店舗改装などを行った場合の費用を補助します。 ■補助率・上限額 10分の10[1店舗当たり上限10万円(消耗品費は1店舗当たり上限3万円)]
観光宿泊施設経営継続支援交付金 岩手県観光・プロモーション室(☎019-629-5574)	2月26日(金)	県が策定した「みちのく岩手観光立県第3期基本計画」の施策の趣旨に沿った生産性向上などの独自計画を申請時まで策定し、かつ、感染症の影響により売上高が減少した県内宿泊事業者を対象に、交付金を支給します。 ■助成額 1宿泊施設当たり100万円
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金(介護・障害分) 岩手県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業事務局(☎019-601-5309)	2月28日(日)	感染症対策に取り組む県内の介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所などを対象に、各福祉サービスの提供に必要な感染症対策費を補助します。 ■補助額 サービス内容や施設規模によって異なります
社会福祉施設等感染症対策支援事業補助金 ・[介護分]新館長寿福祉課(☎24-2111内線596) ・[障害分]新館障がい福祉課(☎24-2111内線503)	3月1日(月)	介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所などの感染症対策に係る経費の負担が、県の「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分・障害分)」の補助上限を上回った場合に、市が上乗せで補助します。 ■補助額・上限額 県の補助上限額を超えた分の10分の10(上限10万円)
観光バス運行支援事業費補助金 岩手県観光・プロモーション室(☎019-629-5572)	3月8日(月)	感染症対策を講じた上で乗車定員を2分の1以下に減員し運行した県内観光バス事業者を対象に、かかり増しとなった運行経費を補助します。 ■補助率・上限額 2分の1以内(1日1車両上限5万円)
新型コロナウイルス感染症対応資金(特別資金) 市内各金融機関(労働金庫を除く)	3月31日(水)	売上高などが減少し、セーフティネット保証などの認定を受けられる事業者を対象に、設備資金・運転資金を貸し付けます。 ■貸付上限額 4,000万円(3年間実質無利子)
離職者等正規雇用促進奨励金 本館商工労政課(☎41-3536)	3月31日(水)	離職者、廃業者、内定取り消し者の再就職を支援するため、期間を定めない正規雇用労働者として雇い入れた事業主を対象に、奨励金を支給します(令和2年12月8日以降の雇用に限る)。 ■補助額・上限額 基礎賃金2カ月分相当額(1人上限50万円、1事業者3人まで対象・最大150万円)
雇用調整助成金 ハローワーク花巻(☎23-5118)	支給対象期間の最終日の翌日から2カ月以内	感染症の影響を踏まえ、事業者の皆さんに従業員の雇用を維持してもらうことを目的に、助成金を支給します。 ■助成率 大企業…3分の2(解雇しなかった場合 4分の3)、中小企業…5分の4(解雇しなかった場合 10分の10)
雇用安定助成金 本館商工労政課(☎41-3536)	3月31日(水)	感染症の影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた市内事業者を支援するため、国が実施している雇用調整助成金に、市が上乗せで助成します。 ■助成率 中小企業・大企業…国の雇用調整助成金対象額の10分の1(1人1日当たり上限925円)
NHK放送受信料の免除 NHK盛岡放送局(☎019-626-8823)	3月31日(水)	国の持続化給付金の給付決定を受けた事業者への緊急的な軽減措置として、NHK放送受信料を免除します。 ■免除額 免除申請した月とその翌月の2カ月分
新型コロナウイルス感染症特別貸付 日本政策金融公庫(☎0120-154-505)	当分の間	売上高の減少などにより、一時的な業況悪化となっている事業者を対象に、設備資金・運転資金を貸し付けます。 ■貸付上限額 4,000万円(3年間実質無利子)
厚生年金保険料の納付猶予特例制度 日本年金機構花巻保険事務所(☎23-3351)	納期限の25日後程度	感染症の影響により、収入の減少があった場合に、保険料の納付を猶予します。

＊制度の詳細は、問い合わせ先にご確認ください

個人市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、国民健康保険税の徴収猶予の特例制度をお知らせします

【問い合わせ】本館収納課(☎41-3531)

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業などの収入に相当の減少があった人は、「市税の徴収猶予の特例制度」を利用することができます。徴収猶予に係る担保は不要で延滞金もかかりません。

- 対象となる人 次の要件を全て満たす納税者・特別徴収義務者
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降、1カ月以上の任意の期間で、事業などの収入が前年同期に比べ、おおむね20%以上減少している場合
 - 一時に納付し、または納入が困難な場合
- ※上記の判断は、今後半年程度の事業資金の調達状況などを考慮します
- 対象となる市税 ▶個人市県民税▶法人市

民税▶固定資産税▶軽自動車税▶市たばこ税▶入湯税▶国民健康保険税ーのうち、2月1日までに納期限が到来するもの

■徴収猶予期間 1年間

■申請期限 税の種類ごとに定められている納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、収入や現預金の状況が分かる資料(提出が困難な人には市から電話するなど、口頭で確認します)を添えて、本館収納課(〒025-8601花城町9-30)へ郵送で提出してください。

＊e L T A Xによる申請も可能です。詳しくは市ホームページをご覧ください



市ホームページQRコード

市税の徴収猶予の特例制度

納期限が2月1日となっている下記の市税は申請期限が2月1日です
令和2年度分…市県民税第4期、国民健康保険税第7期

中小企業者・小規模事業者の令和3年度固定資産税を軽減

申請期限は2月1日です

【問い合わせ】本館資産税課(☎41-3529)

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者または小規模事業者は、保有する資産のうち、事業用建物と設備などの償却資産(以下「対象資産」)に係る固定資産税が軽減されます。

- 対象 次のいずれかに該当する事業者
- 個人事業者の場合…常時使用する従業員の数が1,000人以下
 - 法人事業者の場合…①資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人②資本または出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下(大企業の子会社を除く)
- 要件・軽減率 令和2年2月～10月の期間で、任意の連続する3カ月間の事業収入が

前年同期比で次の減少率となっていること

▷30%以上50%未満の減少…対象資産に係る令和3年度の固定資産税の2分の1を減額

▷50%以上の減少…対象資産に係る令和3年度の固定資産税の全部を減額

■申請期限 2月1日(月)

■相談窓口 ▶本館資産税課[☎41-3529(月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分)]▶中小企業庁[☎0570-077322(月～金曜日、午前9時30分～午後5時)]

＊申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください



市ホームページQRコード

固定資産税に係る「納税猶予」と「軽減措置」を活用した場合の令和3年度における納税額の考え方

- ①任意の連続する3カ月間の収入の減少率が30%未満の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の合計額
- ②任意の連続する3カ月間の収入の減少率が30%以上50%未満の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の土地分および2分の1に軽減された事業

用家屋分と償却資産分の合計額

③任意の連続する3カ月間の収入の減少率が50%以上の人は、令和2年度分の納税猶予分と令和3年度分の土地分の固定資産税合計額

※令和3年度分の事業用家屋と償却資産の固定資産税は免除となります

■右記以外の支援

事業名・問い合わせ	申込(利用)期限	内容
奨学金(返還型) ※再募集分 教育委員会学務管理課(☎41-3143)	1月29日(金)	感染症の影響により、経済的な理由で就学が困難な学生を対象に、奨学金を無利子で貸し付けます ■貸与額 高校生など…月額15,000円、大学生など…月額3万円
温泉宿泊施設等利用促進事業 本館観光課(☎41-3542)	1月31日(日)	市内宿泊施設や物産観光事業者の経営支援を行うため、市内温泉宿泊施設などを利用した場合の費用を助成します ■助成額 日帰り入浴支援(1食付き)…利用者1人当たり1,000円、宿泊支援(素泊まり含む)…利用者1人当たり2,000円 *他の割引制度と併用できる場合があります
失業者生活見舞金 本館商工労政課(☎41-3536)	3月31日(水)	感染症の影響による事業主の都合で失業した人を対象に、見舞金を支給します ■支給額 10万円(1人1回限り)
休業支援金・給付金 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(☎0120-221-276)	▷3月31日(水) ※休業期間 令和2年10月～12月 ▷5月31日(月) ※休業期間 令和3年1月～2月	感染症などの影響により、休業中に賃金などの休業手当を受けることができなかった労働者を対象に、休業支援金・給付金を支給します ■支給額・上限額 休業前の1日当たり賃金額の8割(上限11,000円)
緊急小口資金の特例貸付 花巻市社会福祉協議会総合相談室(☎22-6708)	3月31日(水)	感染症の影響により、緊急に生計維持のための資金を必要とする世帯を対象に、資金を無利子で貸し付けます ■貸付上限額 10万円(要件を満たした場合は20万円)
総合支援資金の特例貸付 花巻市社会福祉協議会総合相談室(☎22-6708)	3月31日(水)	感染症の影響により、日常生活の維持が困難となっている世帯に、資金を無利子で貸し付けます ■貸付上限額 単身…月15万円、2人以上…月20万円
はなまき暮らしの継続応援支援金 新館地域福祉課(☎41-3574)	2月26日(金)	「緊急小口資金」と「総合支援資金」の特例貸付を受けた人の貸付利用相当額の一部を支援します ■補助額・上限額 貸付利用額の20%以内(緊急小口資金上限4万円、総合支援資金上限12万円)
勤労者生活資金特別貸付 東北労働金庫花巻支店(☎23-6241)	3月31日(水)	感染症の影響により、臨時・緊急に生活資金を必要としている市内在住の勤労者を対象に、資金を貸し付けます ■貸付上限額 50万円(担保・保証料不要)
勤労者教育資金貸付 東北労働金庫花巻支店(☎23-6241)	3月31日(水)	感染症の影響により、教育資金を必要としている市内在住の勤労者を対象に、資金を貸し付けします ■貸付上限額 300万円(担保・保証料不要、3年間利子補給)
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免 ・[国保]本館市民税課(☎41-3526) ・[介護]新館長寿福祉課(☎41-3578) ・[後期]本館国保医療課(☎41-3583)	3月31日(水)	感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少があった場合に申請することで、保険税などの一部または全額を免除します
はなまき子育て応援特別給付金 新館地域福祉課(☎41-3575)	5月14日(金)	国の特別定額給付金の対象とならなかった令和2年4月28日～3月31日の間に出生した乳児1人につき5万円を支給します *7月31日までに出生届を提出した人には給付済み。8月3日以降に出生届を提出する人は、申請が必要です
国税・県税の徴収猶予の特例 ・[国税]仙台国税局猶予相談センター(☎0120-945-430) ・[県税]花巻県税センター(☎22-4913)	税目ごとの納期限	感染症の影響により、収入が減少した人を対象に、国税・県税のほぼ全ての税目について、最大で1年間の徴収を猶予します[担保不要、延滞税(延滞金)免除] *事業者も対象となる税目があります。市税の徴収猶予の特例は6ページに掲載しています
住居確保給付金 花巻市社会福祉協議会総合相談室(☎22-6708)	当分の間	感染症の影響により、収入が減少し住居を喪失または喪失する恐れがある人を対象に、給付金を支給します ■支給額 世帯人数に応じて支給(単身世帯31,000円～7人以上世帯48,000円)
国民年金保険料の免除・納付猶予臨時特例措置 ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)	当分の間	感染症の影響により、収入の減少があった場合に、保険料の全部もしくは一部を免除、または納付を猶予します
上水道・下水道料の支払猶予 ・[上水]花巻水道お客様センター(☎24-2175) ・[下水]新館下水道課(☎41-3563)	当分の間	感染症の影響により、収入が減少し生活が困窮している人を対象に、上水道・下水道料の支払いを猶予します

*制度の詳細は、問い合わせ先にご確認ください

新型コロナウイルス感染症対策 個人向けの支援制度

ひとり親世帯臨時特別給付金 申請期限は2月26日です

【問い合わせ】新館地域福祉課(☎41-3575)

国では、感染症の影響を受けているひとり親世帯を対象に「ひとり親世帯臨時特別給付金」を支給。さらに、同給付金の基本給付を追加で支給(再支給)しています。未申請の人は申請をお願いします。

帯当たり5万円、第2子以降1人につき3万円▶再支給分…1回目と同額

■申請期限 2月26日(金)

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて新館地域福祉課に提出

*申請様式は、新館地域福祉課に備え付けているほか、市ホームページに掲載しています



令和2年12月11日時点で1回目の基本給付を受けた人または申請済みの人は、12月中に指定口座へ振り込み済みです

■支給額(基本給付) ▶1回目支給分…1世

国民健康保険・後期高齢者医療 傷病手当金 支給期間を3月31日まで延長します

【問い合わせ】本館国保医療課(☎41-3583)

国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者で、感染症の影響により勤務先から給与の全部または一部を受け取ることができなかった場合に「傷病手当金」を支給しています。

今回、支給期間に定められていた期間要件を3月31日まで延長し、1月1日以降においても一定の期間、傷病手当金を受けられるようになりました。

■支給期間 就労できなかった期間のうち、初めの3日間を除いた4日目以降の期間
※就労できなかった期間の4日目が令和2年1月1日～3年3月31日の期間に属することが要件です

■支給額 1日につき、直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った金額の3分の2

*申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください



国民健康保険の傷病手当金
QRコード



後期高齢者医療の傷病手当金
QRコード

■対象 次の要件を全て満たす人
▶国民健康保険または後期高齢者医療に加入している人▶感染症に感染または発熱などの症状で感染の疑いがあり、就労できなかった期間がある人▶勤務先から給与の支払を受けている被用者で、全額または一部の支給を受けられなかった人

新型コロナウイルス感染症対策で市から受けた給付金などの課税の取り扱いについてお知らせします

令和2年中に感染症対策で市から受けた給付金などは、所得税法で定める「新たに取得した経済価値(利益)」に該当するため、課税対象の収入となります[特別定額給付金(1人当たり10万円)など、法律で非課税としているものを除く]。

本市が実施した給付金などのうち、次の表に記載のものは、一時所得または事業所得として課税対象の収入となりますので「市民税・県民税申告」や「確定申告」の準備の参考としてください。

申告に使用する支払証明書が必要な人は、郵送いたしますので、下記へお問い合わせください。

一時所得は、他の一時所得との合計額が50万円を超えない場合は課税されません

【問い合わせ】本館秘書政策課(☎41-3503)	
※各制度の内容について確認したい場合は、それぞれの担当課にお問い合わせください	
◎個人の「一時所得」	
給付金などの名称	制度に関する問い合わせ
はなまき子育て応援特別給付金	新館地域福祉課(☎41-3575)
花巻市修学児童・生徒世帯生活応援支援金	
はなまき暮らしの継続応援支援金	新館地域福祉課(☎41-3574)
花巻市失業者生活見舞金	本館商工労政課(☎41-3536)

●事業者の「事業所得」	
給付金などの名称	制度に関する問い合わせ
公共交通事業者緊急対策支援金	新館都市政策課(☎41-3554)
花巻市学童クラブ等利用自費保育料返還補助金	私立幼稚園 教育委員会こども課(☎41-3148)
	学童クラブ 教育委員会こども課(☎41-3149)
	認可外保育施設 教育委員会こども課(☎41-3150)
花巻市雇用安定助成金	本館商工労政課(☎41-3536)
花巻市中小企業持続支援事業補助金(家賃補助)	本館商工労政課(☎41-3539)
花巻産牛銘柄確立緊急対策事業補助金(＊)	農政課(☎23-1400)
花巻市肉用牛肥育経営安定緊急対策補助金(＊)	
花巻市温泉宿泊施設等利用促進事業補助金	本館観光課(☎41-3542)
花巻市イベント中止等に伴う準備経費支援金	
花巻市観光関連事業者事業持続支援金	
花巻市宿泊施設等関連事業者事業持続支援金	
花巻市貸切バス事業者事業持続支援金	
花巻市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	
＊ J A いわて 花巻組合員には、同団体より支払証明書を送付	

新花巻図書館整備に関する意見交換会をリモートで開催します

コロナ禍により、一堂に会した意見交換会が開催できない状況が続いていますので、市ではリモートによる「新花巻図書館に関する市民との意見交換会」を次の日程で開催します。昨年7月～10月に開催した「としょかんワークショップ」の内容や、建設候補地などについて説明し、皆さんのご意見をお聴きします。

■対象 市民

■期日・時間

期日	時間
1月28日(木)	午後6時30分～8時30分
1月31日(日)	午前10時～正午
2月6日(土)	

※申し込みの状況によっては、参加人数を調整する場合があります

■開催方法 Microsoft Teams(マイクロソフト チームス)によるリモート開催

■必要なもの

- パソコンまたはスマートフォン
- メールアドレス

○インターネット環境

※スマートフォンを利用する場合は、Microsoft Teamsアプリのダウンロードが必要です

■申込開始日 1月15日(金)

■申し込み方法 市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/bunkasports/shogaigakushu/1013485.html)の申し込みフォームから申し込みいただくか、メールで下記へ

※メールの場合は①氏名②メールアドレス③電話番号④参加希望日を明記してください

❖申し込みをした人には、招待メールを送信します。事前に質問・意見の受け付けもしますので、招待メールに返信していただくか、専用フォームから送信してください。

【問い合わせ・申し込み】本館生涯学習課(☎41-3587) ✉ shougai@city.hanamaki.iwate.jp



QRコード

市関連施設の利用制限ガイドライン 1月31日まで「レベル3」で運用しています

1月31日までの間、利用制限を「レベル3」で運用している主な市関連施設は次のとおりです。

【問い合わせ】新型コロナウイルス感染症対策室(☎29-5275)

■振興センターなど

- 利用者…市民・市内団体に限定
- ※利用者名簿の提出が必要です
- 開館制限…土・日曜日、祝日は閉館
- ※管理者が必要と認める場合は、休館する場合があります
- 開館時間…午前9時～午後5時
- 利用時間…2時間以内
- 利用人数…利用スペースの面積などにより人数制限があります
- 飲食など…飲食・調理不可

■地区社会体育館など

- 利用者…市民・市内団体に限定
- ※利用者名簿の提出が必要です(部活動を除く)
- 開館時間…午前8時30分～午後9時
- ※施設によって異なります
- 利用人数…利用スペースの面積などにより人数制限があります
- 飲食など…調理不可
- ※開館日は施設によって異なります

■記念館・美術館など

- 利用者…制限なし
- ※入館者は氏名などの記入をお願いします
- 開館時間…午前9時～午後5時
- ※施設によって異なります
- 利用人数…利用スペースの面積などにより人数制限があります
- ※開館日は通常どおりです

■宮沢賢治童話村

- 利用者…制限なし
- ※建物への入館者は氏名などの記入をお願いします
- 開館時間…午前8時30分～午後4時30分
- 利用人数…利用スペースの面積などにより人数制限があります
- ※開館日は通常どおりです

■文化会館

- 利用者…市民・市内団体に限定
- 開館時間…午前9時～午後5時
- 利用人数…利用スペースの面積などにより人数制限があります
- ※開館日は通常どおりです

2月以降の取り扱いは、感染症の拡大状況を見ながら改めてお知らせします。

■花巻市交流会館、なはんプラザ

- 利用者…市民・市内団体に限定
- 開館時間…午前9時～午後9時
- ※なはんプラザは午後9時30分まで
- 利用人数…利用スペースの面積などにより人数制限があります
- 飲食など…飲食・調理不可
- ※開館日、利用時間は通常どおりです

■生涯学習施設(まなび学園など)

- 利用者…市民・市内団体に限定
- 開館制限…土・日曜日、祝日は閉館
- 開館時間…午前9時～午後5時
- 利用時間…2時間以内
- 利用人数…利用スペースの面積などにより人数制限があります
- 飲食など…飲食・調理不可

■各図書館

- 利用者…利用者カード登録者と市民に限定
- 開館時間…▷月～金曜日 午前10時～午後5時
▷土・日曜日 午前9時～午後6時
- 利用サービス…本の貸し出し・返却
- 利用制限…本・新聞の閲覧や学習室の利用は不可
- ※移動図書館の運行は、通常どおりです

■体育館(総合体育館など)

- 利用者…市民・市内団体に限定
- 開館時間…午前8時30分～午後9時
- ※施設によって異なります
- 利用人数…利用スペースの面積などにより人数制限があります
- ※開館日、利用時間は通常どおりです。利用制限適用前に予約のあった大会は、無観客による実施をお願いしています

市関連施設利用制限ガイドライン

市関連施設の利用制限ガイドラインは、市ホームページに掲載しています



市ホームページ

COLUMN:Health

健康コラム

冷えから体を守ろう！

体の冷えを放っておくと病気を引き起こす要因になります。いろいろな防寒対策がありますが、食べ物で体を温めるのもその一つです。

●**食べて体を温めよう！**

温かい食べ物は、冷えて緊張した体を緩めて血流を良くし、疲れを解消します。

【体を温める食材】

- ニンジン、カボチャ、ゴボウ、タマネギ、ジャガイモ、リンゴ、ブドウ など…根菜類や赤・黒などの色の野菜・果物、寒い地方・時期に収穫される食材を選びましょう。
- ショウガ、ニンニク、香辛料…料理に使うほか、お湯や紅茶で割って飲むのも手軽でお勧めです。

●**体を冷やす食事に注意！**

口朝ごはんを抜く

朝ごはんを抜くと、体の体温が上がらず、血流も悪いままで、低体温になりやすくなります。

口体を冷やす食材をよく食べる

夏が旬の野菜や南国の食べ物は、体を冷やす性質があるので、取り過ぎには注意が必要です。

口極端に偏った食事

「インスタント食品が多い」「野菜を食べない」など、栄養バランスが乱れると、タンパク質やビタミン、ミネラルの不足が起こり、冷えが悪化します。

体を芯から温める食生活を心掛け、寒い冬を乗り切りましょう！

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

いいトコ発見!

地域おこし協力隊

今年もブドウ栽培頑張ります！

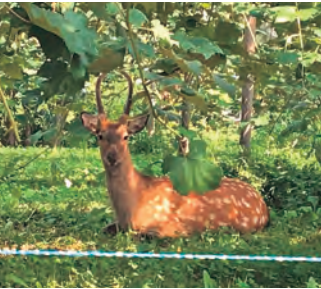
-ブドウ栽培担当 瀬川 達矢-

市民の皆様、明けましておめでとうございます。令和になってから早くも3年目になりました。昨年は「新型コロナウイルス」という言葉を聞かない日はない年でした。今年はどうなることやら？ 早く落ち着いてくれることを願いたいものです。

さて、昨年から借りた私のブドウ畑には、野ウサギやタヌキ、ハクビシン、ニホンジカ、ヤマドリ、キジなど、いろいろな招かれざる野生動物たちが来てくれました(笑)。

「シカなどはかわいいな」と思ったのは束の間、ブドウの芽や葉を食べては木陰で休憩したりと、人に慣れているのかあまり警戒していない様子。こちらは対策に頭を悩ませました。そこで追い払うだけでは駄目だという結論に至り、狩猟免許取得を目指すことにしました！ 猟銃ではなく、まずは網と罠猟免許ですが無事合格して今年はハンターとしても地域の有害鳥獣対策に貢献できればと思います。

夏場によく畑で出くわしたシカさん



早いもので私の任期も残すところあと1年となっていました。チャレンジ精神を忘れずに頑張りたいと思います。

—明るいイーハトーブの実現を目指して—

花巻市民憲章

花巻市民憲章は、誰もが住みよいと思えるようなまちにしていくなための花巻市の指針や目標になるものです。市民憲章に掲げる住みよいまち「明るいイーハトーブ」を実現するためには、市民一人一人がその精神に基づいた活動を実践していくことが大切です。

【問い合わせ】本館地域づくり課(☎41-3513)

令和2年度 市民憲章運動実践活動表彰

個人の部

- ▷佐藤貴子さん…長年にわたり子どもたちに交通ルールを守ることなどを呼び掛け、防犯教育を続けています
- ▷平賀知行さん…次世代交流などのコミュニケーションや防災意識向上を図る場を地域住民へ開放し、安全・快適に利用できるよう維持管理を行っています
- ▷畑山丸さん…地域の文化などを後世に伝えるため、調査・編集長として地域活動史を発刊。積極的に地域住民とコミュニケーションを図っています
- ▷照井牧子さん…長年にわたり地域の高齢者がお互いに理解し合える場をつくり、工夫しながら活動に取り組んでいます
- ▷菊池金吾さん…長年にわたり書道と古文書解読の指導に尽力しています

団体の部

- ▷高木団地自治会…長年にわたり高木団地の防犯や安全のため夜回り活動を実施。安否確認や情報交換を行うなど、地域の交流に尽力しています
- ▷図書館ボランティア たんぽぽの会…長年にわたり大型紙芝居の読み聞かせを行っているほか、地域の子どもたちに活動・発表の指導を行うなど、世代を問わず市民に楽しみや喜びを届けています

特別表彰の部

- ▷石鳥谷書道会…長年にわたり書道教室を開催し、市民の書道への意識高揚を図り、世代を問わず市民に喜びを届け、親しまれています

令和2年度 市民憲章標語表彰

最優秀賞

佐々木怜音さん(新堀小4年)

『ささえあい(支え愛) 笑顔の花を 飛ばそうよ』

優秀賞

- ▷松田彩杜さん(宮野目小4年)▷川村香鈴さん(花巻小6年)

佳作

- ▷阿部山唯旗さん(若葉小3年)▷鎌田悠生さん(桜台小3年)▷熊谷妃華さん(南城小6年)▷佐藤穂乃さん(湯口小5年)▷水谷尚暉さん(湯本小4年)▷伊藤莉音葉さん(矢沢小1年)▷澤田琳心さん(太田小6年)▷伊藤舞夏さん(大迫小2年)▷小森林仁菜さん(亀ヶ森小5年)▷佐々木柊さん(石鳥谷小1年)▷大松天さん(東和小5年)

市民憲章の普及のために

市民憲章を通じたまちづくりを推進するため、花巻市市民憲章推進協議会では、毎年「市民憲章運動推進大会」を開催。市民憲章の精神に基づく活動を長年実践している人たちを表彰しているほか、まちづくりに関する講演会を実施し、市民憲章の普及と実践に努めています。

市では、市民憲章の普及を図るため、今後も同協議会と連携しながら、市民憲章に基づくまちづくりが実践できる機会を市民の皆さんに提供していきます。

標語で市民憲章を普及

同協議会では、本市の次代を担う小学生を対象に、市民憲章に関心を持ち理解を深めてもらおうと標語を募集。応募総数317点の中から最優秀賞など14点を選びました。

今後、最優秀賞に選ばれた作品を記載した市民憲章ポスターを市内の小中学校や公共施設に掲示し、市民憲章の普及啓発に生かしていきます。

《花巻市民憲章》

わたくしたちは、花巻市民としての誇りを持ち、早池峰の風かおる豊かな自然と文化を大切に、力を合わせて明るいイーハトーブの実現をめざします。

1. じょうぶなからだを持ち
深い知性を育てます

1. すずんで働き豊かなまちをつくり
1. ひととふるさとを愛し
世界への眼をひらきます

(平成19年3月1日制定)

学び

■勤労青少年ホーム講座

講座名	定員	期日
ステップエクササイズ	10人	1月19日～2月16日の毎週火曜日、全5回
陶芸・ろくろ体験	8人	1月20日(水)・21日(木)、全2回
陶芸・手びねり体験	10人	1月27日(水)・28日(木)、全2回
リラクゼーションヨガ	8人	1月21日～2月25日の木曜日(2月11日を除く)、全5回
バドミントン	10人	2月1日～22日の毎週月曜日、全4回
初級ダーツ	6人	2月5日～26日の毎週金曜日、全4回

【対象】 35歳未満の勤労者で、市民または市内に在勤している人
 【時間】 午後7時～9時
 【会場】 勤労青少年ホーム
 【受講料】 無料(材料代は自己負担)
 ※会員登録(年会費1,000円)が必要です
 【申込期限】 各講座開始の3日前
 【問い合わせ・申し込み】 勤労青少年ホーム(☎23-4839)

募集

■農業委員・農地利用最適化推進委員

任期満了に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。
 【対象】 農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する人
 【任期】 8月～令和6年7月(3年間)
 【募集人数】 ▶農業委員…24人▶農地利用最適化推進委員…28人
 ※どちらも選考
 【募集期間】 2月1日(月)～3月1日(月)
 ※応募方法など詳しくは農業委員会事務局、㊨農業委員会事務局分室に備え付けの募集要項をご覧ください。募集要項は市ホームページにも掲載しています
 【問い合わせ】 農業委員会事務局(☎24-7911)

■本庁(本館・新館) 〒025-8601 花城町9-30 ☎24-2111 ㊨24-0259
 ■大迫総合支所 〒028-3203 大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 ㊨48-2943
 ■石鳥谷総合支所 〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 ☎45-2111 ㊨45-3733
 ■東和総合支所 〒028-0192 東和町土沢8-60 ☎42-2111 ㊨42-3605

■東京2020オリンピック聖火リレー岩手県運営ボランティア

【応募資格】 令和3年4月1日時点で15歳以上の人
 【期日】 6月16日(水)～18日(金)
 【活動場所】 聖火リレーが実施される県内の市町村
 ※詳しくはお問い合わせください
 【活動内容】 聖火リレールートの沿道整理、セレモニー会場・周辺の観客整理 など
 【応募期限】 1月31日(日)
 【応募方法】 県ホームページの申し込みフォームから申し込み、または県内の市町村窓口に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、メールのいずれかで下記へ
 【問い合わせ・応募】 同事業等岩手県実行委員会事務局(県オリンピック・パラリンピック推進室内 〒020-8570 盛岡市内丸10-1 ☎019-629-6496 ㊨ak0005@pref.iwate.jp)

■市営住宅入居者

団地名	戸数	間取り	入居対象
天下田	3戸	3DK	一般、単身
旭町団地	3戸	2LDK	一般、単身

【締め切り日】 1月25日(月)
 【入居の決定】 抽選により決定
 ※上記のほか市営住宅13戸、定住促進住宅(新堀・六本木)4戸を随時募集しています
 【問い合わせ・申し込み】 花巻市営住宅管理センター(☎21-3100)

■ポリテクセンター岩手(公共職業訓練)受講生

【訓練期間】 3月2日(火)～8月30日(月)
 【会場】 ポリテクセンター岩手
 【募集科】 ビル管理技術科
 【定員】 16人
 【受講料】 無料
 【申込期間】 1月26日(火)まで
 ※申し込み方法など詳しくは下記へ
 【問い合わせ】 ポリテクセンター岩手(☎23-5712)

パブリックコメント

■第3期花巻市教育振興基本計画(素案)、花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針(素案)

市教育委員会では、次の計画素案について意見を募集しています。
 ①第3期花巻市教育振興基本計画(素案)
 【公表内容】 令和3年度から5年間の教育行政の進むべき方向と、実現のための目標・施策・事業を示す計画の素案

②花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針(素案)

【公表内容】 市の保育・幼児教育のさらなる充実や質の向上を目指し、公立保育園・幼稚園の適正配置を行うための基本的な考え方を示す指針の素案

①②共通

【公表期間】 2月5日(金)まで
 【公表方法】 ㊦総務課、㊨地域づくり係、まなび学園、各振興センター、花巻保健センター、各図書館、教育委員会に備え付けるほか、市ホームページに掲載
 【意見の提出方法】 住所、氏名、電話番号、意見を明記の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで下記へ
 【問い合わせ・提出】 教育委員会(〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 ㊨45-1321)
 ①教育企画課(☎45-1311内線323 ㊨kyouiku-k@city.hanamaki.iwate.jp)
 ②こども課(☎45-1311内線344 ㊨jidou@city.hanamaki.iwate.jp)

※パブリックコメントとは、計画案などを公表して市民に意見を求め、出された意見を考慮して計画などを決定する方法です

花巻ファーマー

伝統の「におい豆」と共に、健康とおいしさを届けたい

夏、豆の花が咲く少し前になると豆畑全体から豆の香りがすることから名付けられた青豆「におい豆」。押切富美子さんは、60年以上前から押切家で受け継がれているこの豆の味やおいしさを届けています。



素材そのものの栄養とおいしさが詰まったランチプレート

こうじを使った手作りみそと、野菜の切れ端を煮出して作るベジブロス(野菜のだし)を組み合わせたみそ汁は、お店の看板メニューです。「普段忙しくて料理に手をかけられない人にお母さんの立場で食事を提供したい」と話す押切さん。「手間はかかりますが、食の喜びや楽しさ、面白さを伝えたい。食に探求心を持って、さらに次世代につないでいきたいです」と目を輝かせていました。



押切 富美子 さん
(成田 62歳)

●豆蔵おしきり
 テークアウトあり。営業時間は午前9時～午後3時30分(ランチは午前11時～午後2時)。毎週日・月曜日定休。1月は休業し、2月2日(火)から営業します。

広げよう活動の輪

市民活動団体紹介

身近にある美しい自然を後世に伝える

花巻のフナ原生林に守られる市民の会

【問い合わせ】
 花巻のフナ原生林に
 守られる市民の会
 事務局長 望月 達也 さん
 (☎27-5985)



①「水生生物調査」に参加する子どもたち



②「自然観察会」の様子

ります。特に子どもたちには、いろいろな自然を知ってもらい、大事にしてほしい」と事務局長の望月達也さんは期待を込めていました。



お知らせ

■ミツバチの飼育届の 提出をお願いします

ミツバチを飼育している人は、令和3年1月1日時点の飼育群数と年間の飼育計画を1月29日(金)までに提出してください。
※趣味で飼育している人も届け出が必要です
【問い合わせ・届け出】 県南広域振興局花巻農林振興センター(☎22-4931)

■高病原性鳥インフルエンザの 対策をしましょう

国内の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いでいます。家さん飼養者は、ウイルスへの対策を徹底しましょう。
【感染予防・対策のポイント】
▶家さんの様子を毎日観察する
▶野生動物の侵入防止策を講じるなど
※万が一、死亡家さんが増加した場合は、速やかに下記へ通報してください
【問い合わせ・通報】 県南家畜保健衛生所(☎0197-23-3531)、花巻保健福祉環境センター(☎22-4921)、農政課(☎23-1400)

■あなたの大切な遺言書を 法務局が守ります

遺言の利用を促進し、相続を巡る紛争を防止するため、法務局が自筆証書遺言書をお預かりする制度が令和2年7月10日から始まりました。
同制度の内容や手続き方法など詳しくは、法務省ホームページ(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)をご覧ください。
【問い合わせ】 盛岡地方法務局花巻支局(☎24-8311)

■市長との対話

市の取り組みについて、皆さんが思っていること、感じていることをお聞かせください。

期日	会場
2月5日(金)	市役所本庁本館
2月9日(火)	大迫総合支所
2月12日(金)	石鳥谷総合支所
2月16日(火)	東和総合支所

【対話の時間】 ▶本庁…午後1時～3時(受け付けは午後0時45分～1時30分)▶各総合支所…午前9時30分～11時(受け付けは午前9時15分～10時)
※事前の申し込みは不要。当日受付で住所・氏名などを記入いただきます
【問い合わせ】 ☎地域づくり課(☎41-3514)、☎地域づくり係(☎41-3121、☎41-3441、☎41-6511)

■世代に応じた就活、 就職サポート説明・相談会

もりおか若者サポートステーションと、しごとネットさくらの就職支援事業の説明会と就職に向けた説明会を開催します。
【日時】 1月29日(金)、午後1時30分～4時
【会場】 ハローワーク花巻
【内容】 就職相談、就労支援内容の説明、個別相談など
【定員】 10人(先着順)
【予約期限】 1月28日(木)、午後5時
【問い合わせ・予約】 もりおか若者サポートステーション(☎019-625-8460)

■シルバー無料スキー講習会

【対象】 50歳以上で緩斜面を滑れる人
※会員・非会員は問いません
【日時】 2月13日(土)、午前10時～正午
【会場】 鉛温泉スキー場
【受講料】 無料(リフト代は自己負担)
【問い合わせ・申し込み】 花巻市シルバー人材センター(☎24-0556)

■新型コロナウイルス感染症拡大 防止に伴うイベントの開催中止 のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴い中止になったイベントをお知らせします。

①2020花巻まつり特別公演

開催を見合わせていた2020花巻まつり特別公演を中止します。
【問い合わせ】 花巻まつり実行委員会事務局(☎観光課内☎41-3542)

②元祖わんこそば全日本大会

2月11日(木・祝)に予定していた元祖わんこそば全日本大会を中止します。
【問い合わせ】 同大会運営委員会事務局(花巻青年会議所内☎24-2025)

③わらび座特別公演『賢治さんの贈り物』

2月28日(日)に予定していたわらび座特別公演『賢治さんの贈り物』を中止します。
※チケット代の払い戻しについて詳しくは、文化会館ホームページをご覧ください
【問い合わせ】 幸せ出ずる国いわて実行委員会事務局(SAP内☎03-6912-0945)

■子宮頸がん検診追加日程(予約制)

【対象】 令和元年度に未受診の20歳以上の女性
【期日】 2月16日(火)～18日(木)
【時間】 ①午前9時～10時45分②午後1時～2時45分
【会場】 花巻保健センター
【検診料】 1,500円
【予約開始日時】 1月20日(水)、午前9時
【問い合わせ・予約】 健康づくり課(☎23-3121)

今月の納税

(納期限は2月1日)



市県民税(第4期)
国 保 税(第7期)

■第11回 岩手県民の健康を 考える講演会

【日時】 1月31日(日)、午後1時30分～4時30分(午後1時開場)
【会場】 文化会館
【内容】 ▶講演「ハカセに聴く なぜ姿勢を良くしなければいけないのか?～『姿勢科学』から考える大人が知るべきこどもの発育～」▶特別講義「徒手療法業界の現状」▶姿勢調整・体験相談会
【講師】 健康科学博士の小野寺靖さん
【定員】 200人(先着順)
【受講料】 一般1,200円(前売り券1,000円)、高校生以下無料
【問い合わせ】 姿勢専科KCSセンター花巻・北上 熊谷幸子(☎0120-411-121)

■空間放射線量測定結果

【測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)】

期間	測定場所	測定値
12/10～1/7	市役所新館前	休止中
	田瀬振興センター	0.05～0.07

※国や県が示す指標を大幅に下回っています。なお、測定器の点検のため、本庁の測定を休止しています。この間は、県が測定した下記の値を参考としてください

期間	測定場所	測定値
12/10～1/7	花巻地区合同庁舎	0.022～0.042

【問い合わせ】 ☎防災危機管理課(☎41-3512)

■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
暮らしの行政書士相談	1月28日(木)	13:30～15:30	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	1月21日(木)
弁護士法律相談	2月3日(水)	10:00～15:00		2月2日(火)
司法書士法律相談	2月10日(水)	13:30～15:30		2月3日(水)

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ
○書類作成に係る相談は受け付けておりません
【問い合わせ・申し込み】 ☎市民生活総合相談センター(☎41-3550)

●市民生活(人権)相談は当面の間、電話相談のみ受け付けます

○電話相談は「みんなの人権110番」(☎0570-003-110)へ
○電話相談受け付けは、月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分

■証明書自動交付機の停止

システム更新のため、市役所本庁となはんプラザの各種証明書の自動交付機を停止します。
【停止日】 1月27日(水)
【問い合わせ】 ☎市民登録課(☎41-3547)

■相続登記はお済みですか月間

岩手県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、期間中に無料相談などを実施します。
①特設無料相談所
【期日】 2月5日～26日の毎週金曜日
【時間】 午前10時～正午
【会場】 岩手県司法書士会館(盛岡市本町通2-12-18)
※申し込み不要。2月中は県内の司法書士事務所でも無料相談を受け付けます(土・日曜日、祝日を除く)

②無料電話相談

【期日】 2月2日～25日の火・木曜日(11日・23日を除く)
【時間】 午前10時～午後1時
【相談電話】 ☎0120-823-815
※通話料はかかりません

①②共通

【問い合わせ】 岩手県司法書士会事務局(☎019-622-3372)

■いわて冬エコキャンペーン

県では、地球温暖化防止を目的に「いわて冬エコキャンペーン」を実施しています。
期間中、ウェブサイト上で紹介している「省エネ行動」を閲覧してアンケートに答えると、抽選で20人に緑の募金付きQ.U.Oカード1,000円分が当たります。
【期間】 2月28日(日)まで
【応募方法】 ウェブサイト「いわてエコアクション2020冬eco編」(http://www.aiina.jp/environment/iwate_share/index.html)にアクセスし、ウェブアンケートに回答
【問い合わせ】 岩手県地球温暖化防止活動推進センター(☎019-606-1752)

市民伝言板

■「新花巻図書館一まると市民 会議」オンライン講演会

「新花巻図書館一まると市民会議」主催のオンライン講演会をZoomで開催します。
※ZoomのURLは同会議のフェイスブックでお知らせします
【日時】 1月24日(日)、午後2時
【内容】 講演「図書館と私～本からのおくりもの～」(講師は絵本専門士で読書推進団体「こども広場・マグノリア」代表の牧野幹さん)
※参加無料。申し込み不要です
【問い合わせ】 同会議 事務局長増子義久(☎090-5356-7968)

●オンライン講演会のサテライト を設けます

【会場】 賢治の広場(上町)

最新の行政情報はラジオから

エフエム・ワンは **78.7MHz**

※「外国語インフォメーション」
英語・中国語・韓国語で放送中
(月～金曜日、午前6時15分から)

花巻歴史探訪 [郷土ゆかりの文化財編]

Trace the history of Hanamaki



▲「不來方板画柵」

むなかたしこう

棟方志功

「不來方板画柵」

～志功の「雨ニモマケズ」～

◆問い合わせ

宮沢賢治記念館 ☎ 31-2319

●特別展「賢治と志功」

会期：1月31日(日)まで

青森県出身の版画家・棟方志功（1903～75年）は、20世紀の美術を代表する世界的巨匠の一人です。宮沢賢治と志功には、残念ながら直接の交流はありませんが、雑誌「児童文学」（昭和7年）に賢治の童話「グスコープドリの伝記」が掲載された際、その挿絵を担当したのは、若き日の志功でした。当時のことを志功はほとんど覚えておらず、後年に改めてその挿絵を見て、「よくも悪くも自分にこんな絵が描けたものだ」と驚いたといっています。

志功はその後賢治の作品をいくつかに創作しており、代表的なものに「雨ニモマケズ板画柵」（昭和19年）があります。

「雨ニモマケズ」を志功はよほど気に入っていたのか、たびたび板画にしており「不來方板画柵」（昭和27年）という作品もその中の一つです。志功らしい鮮やかな色彩が施されたこの板画は、宮沢賢治記念館設立の構想中に志功から賢治の弟・清六に寄贈。昭和57年の開館後は同館が所蔵しています。

宮沢賢治記念館では、特別展「賢治と志功」を開催しています。1月23日（土）から31日（日）までその「不來方板画柵」も公開しますので、ぜひご覧ください。

*棟方志功は自らが創作した「版画」を「板画」という表記で呼びました

花巻市 12月のデータ (12月31日現在)

■人 口=94,431人(男45,100人、女49,331人)

■世帯数=38,083世帯

○前年同期

人 口=95,228人(男45,431人、女49,797人)

世帯数=37,772世帯

※人口・世帯数について詳しくは、本館市民登録課
(☎41-3547)へ

12月 (本年累計・前年同期累計比)

■交通事故=人身事故/ 14件 (150件・-22件)
死者/ 0人 (0人・-2人)
負傷者/ 19人 (180人・-26人)

■火災=火災件数/ 3件 (43件・-10件)
焼死者/ 0人 (2人・-1人)

■救急活動=出動件数/344件 (3,695件・-272件)
搬送人員/317人 (3,373人・-193人)

No.346 令和3年(2021)1月15日発行

[毎月1日・15日発行]

発行●花巻市 ☎025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号

☎0193-24-2111

編集●総合政策部秘書政策課

印刷●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス

<https://www.city.hanamaki.iwate.jp>

●花巻市公式フェイスブック

<https://www.facebook.com/city.hanamaki>

●花巻市公式ツイッター

https://twitter.com/city_hanamaki



広報はなまき

一回一回

2月1日発行予定

古紙を配合した再生紙を使用しています

